

# 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 運営規程 別紙料金表

令和3年 4月改定

## 訪問リハビリテーション費

東京都特別区より基本料に×11.1とする。

法定代理受領の場合は下記金額の1割又は2割。  
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額によ

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	1回につき	307	3407円	341円	682円	1023円
訪問リハビリテーション費(減算)	1回につき	257	2852円	286円	571円	856円

### 【その他加算】

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき(退院(所)日又は新たに要介護認定を受けた日から3月以内)	+200	2220円	222円	444円	666円
リハビリテーションマネジメント加算A(イ)	( A、Bの(イ)(ロ)いずれか算定 ) 1月につき	+180	1998円	200円	400円	600円
リハビリテーションマネジメント加算A(ロ)		+213	2364円	237円	473円	710円
リハビリテーションマネジメント加算B(イ)		+450	4995円	500円	999円	1499円
リハビリテーションマネジメント加算B(ロ)		+483	5361円	537円	1073円	1609円
移行支援加算		1日につき	+17	188円	19円	38円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	+6	66円	7円	14円	20円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき	+3	33円	4円	7円	10円

注 同一建物に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減 月の同一建物利用者が50名以上の場合 15%減

## 介護予防訪問リハビリテーション費

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問リハビリテーション費	1回につき	307	3407円	341円	682円	1023円
介護予防訪問リハビリテーション費(12ヵ月超)	1回につき	302	3352円	336円	671円	1006円
介護予防訪問リハビリテーション費(減算)	1回につき	257	2852円	286円	571円	856円

### 【その他加算】

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき(退院(所)日又は新たに要支援認定を受けた日から3月以内)	+200	2220円	222円	444円	666円
介護予防サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	+6	66円	7円	14円	20円
介護予防サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき	+3	33円	4円	7円	10円
事業所評価加算	1月につき	+120	1332円	134円	267円	400円

注 同一建物に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減 月の同一建物利用者が50名以上の場合 15%減